

Title	コロナ禍による留学生の出入国制限とオンライン授業からの学び
Author(s)	安藤, 由香里
Citation	
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/81430
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

コロナ禍による留学生の出入国制限とオンライン授業からの学び

大阪大学大学院国際公共政策研究科招へい准教授

安藤由香里

はじめに

2020年初頭に林田雅至先生とお電話で新型コロナウイルスどうなるでしょうね、心配ですね、と話していたことが思い出される。ちょうど今から1年前ぐらいであろうか。その心配通り、2020年4月から新型コロナウイルス感染拡大防止のために、対面授業が不可能になり、突如オンライン授業となった。筆者も含め、まさかこのような状況がこれほど継続することを想定していた者はいなかったのではないだろうか。2019年にはおそらく誰もが予想していなかった未曾有コロナ禍は、マイナス面がより多くクローズアップされているが、プラス面は日本でのオンライン教育およびテレワークの急速な導入であろう。コロナ禍で日本の大学のICT教育は確実に進んだと言える。

ICTとは、Information and Communication Technology（情報通信技術）で、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、パソコン、タブレット、スマートフォンを使用したICT教育が注目されている。筆者はICTについて特に詳しくはなかったわけではないが、新型コロナウイルス感染拡大の数年前からiPad Cafe¹という大阪大学のICT教育の勉強会に参加し、学習管理システムを使用して課題提出のペーパーレス化を数年前から行っていた。

文部科学省は、「ICTを活用した遠隔教育は、多様性のある学習環境や専門性の高い授業の実現など、質の高い学習の実現に資することが期待され」²るとして、ICT教育を推進しているが、コロナ禍以前の日本の大学では、語学系以外の文系分野では、ICT教育は進んでいなかったと言っても過言ではなからう。しかし、新型コロナウイルスでオンライン授業は飛躍的に変化した。

また、新型コロナウイルスで世界中すべての人が影響を受けているが、その中でも大きな影響を受けたのが、外国人留学生である。新型コロナウイルス感染防止の水際対策による国境閉鎖を受けて、出入国管理も大きな制限がかかったからである。新たな留学生が日本に入国できない、一時帰国していた留学生が日本に再入国できない、また日本にいた留学生が本国へ帰国できないなどの事態が発生し、2021年1月現在も国境閉鎖のため帰国・入国できず、問題が解決していない者もいる。

本稿では、2020 年度をとおして、4 つの大学でオンライン授業を実施した経験に基づき、コロナ禍での留学生の出入国制限とオンライン授業からの学びをまとめてみたい。そこから見えてくるのは、「国境を越えた人の移動」と「国境を越えた情報の移動」というふたつのグローバル化の象徴が、新型コロナウイルスで状況が一変したことである。教員や学生が望む望まざるにかかわらず、大学の授業を実施するために不可欠となった新たな授業形態は今後も進化し続けるであろう。そこで、激動するコロナの下で学んだこと、困ったことなどを振り返ってみることとする。

1. コロナ禍による出入国制限

(1) 日本人を含む出入国制限

新型コロナウイルスを日本国内に持ち込ませないための水際対策は状況によって変動するが、2021 年 1 月 25 日時点で以下の対応は国籍問わずすべての入国者が対象である。以前は、日本に入国する日から過去 14 日以内に入国拒否対象地域に滞在していた場合のみ対象になっていたが、2021 年 1 月 9 日から、すべての国・地域から入国する全員に、入国の前後で必要となっている³。

- 出国前 72 時間以内の検査証明取得。
- 検疫所長が指定する場所（自宅など）で入国（検体採取日）の次の日から起算して 14 日間待機する滞在場所を確保。
- 英国・南アフリカ共和国に過去 14 日以内の滞在歴がある者は、検疫所の確保する宿泊施設などで入国後 3 日間の待機し、3 日目、6 日目に検査実施。
- 到着する空港などから、その滞在場所まで公共交通機関を使用せずに移動する手段確保。
- 入国後に待機する滞在場所と、空港などから移動する手段を検疫所に登録。
- 空港で新型コロナウイルスの検査を受ける。
- 検査結果が出るまで、原則、空港内のスペース又は検疫所が指定した施設などで待機。
- 入国時に誓約書提出。

以上のように、PCR 検査証明取得、空港での PCR 検査、公共交通機関以外での移動、14 日間の自己隔離が必須となっている。年末にアフリカで働いている友人が 2 名それぞれ一

時帰国した。関西国際空港に到着し、ひとりはお親御さんが空港まで車で迎えに来て移動し、もうひとりはお友人が空港に車で迎えに来て移動したそうである。両名とも、関西国際空港まで車で迎えに来てくれる家族や知人がいたから良かったが、そうでない者は14日間、空港近くのホテルに滞在するかタクシーやハイヤーで自宅まで移動することとなり、相当の出費となる。これらの対応は日本人であろうとも外国人であろうとも同様である。

(2) 外国人の出入国制限

上は国籍にかかわらず適用されるが、外国人はさらに制約を受ける。日本では出入国管理は、出入国管理及び難民認定法（以下、入管法）で規定されている。コロナ禍による外国人の出入国制限で問題となるのは入国拒否対象地域指定日である。その一覧を法務省が公表しており、2020年4月3日がひとつの壁となっていた⁴。原則として指定日以降に出国した者は、当初いつ再入国できるか不明であった。指定日以降に出国した外国人は、出国する際に再入国できないかもしれない同意書に署名させられたからである。具体的にはどのような者が困っていたかという点、オンライン授業であるからと一時帰国した留学生は、もし対面授業が開始する場合、授業に参加できなくなるおそれがあった。実際に自国からオンライン授業を受けていた留学生から春学期の終わり頃に相談を受けた経験がある。また、コロナで仕事が休業中であるからと一時帰国した技能実習生などの例もあるかもしれない。水際対策をどの程度緩和するかについては様々な問題が絡みあってくる。日本国籍保持者とそうでない者のみで分けるのは果たして妥当であろうか。日本国籍を有さなくても日本に居を構えている者は大勢いる。留学生誘致に非常に積極的だった文部科学省はどう考えていたのだろうか。留学生の教育を受ける権利を考えていたのだろうか。そして、外国人技能実習生の管轄省庁である厚生労働省はどう考えていたのだろうか。技能実習生という名の「労働者」に頼らずには、成り立たない日本の労働市場の実情も明らかになっており、技能実習生がコロナで来日できないため労働力不足で農作物の収穫ができないなどの報道もされている。皮肉ではあるが、日本における留学生・技能実習生について改めて考える良い機会になったのではないだろうか。

その後、外務省が在留資格を有する外国人の再入国について2020年7月29日に更新した。2020年8月5日より入国拒否対象地域指定以前に日本を出国した再入国許可保持者は再入国が認められることとなった。その際、個別の事情に応じ「特段の事情」で再入国などを許可することのある具体的な事例が出されたが、教育関連だと「日本で初など中など教育を受けている児童・生徒」に限定されていた⁵。

そして、2021年1月現在、入管法5条1項14号に基づき、日本上陸前14日以内に152の国・地域に滞在歴がある外国人は、当分の間、「特段の事情」がない限り、上陸を拒否されている⁶。ここでいう「特段の事情」とは、①再入国許可（みなし含む）による再入国、②新規入国する外国人、③国際的な人の往来再開に向けた段階的措置に沿って上陸申請する外国人、④その他人道上の配慮の必要性がある場合が具体例として法務省によって例示されている⁷。とりわけ②新規入国する外国人の中に、2020年8月31日までに再入国許可をもって現在上陸拒否の対象地域に指定されている国・地域に出国した者であって、その国・地域が上陸拒否の対象地域に指定された後、再入国許可の有効期間が満了し、その期間内に再入国することができなかった者も含まれる。したがって、ここに一時帰国した留学生も含まれてくる。「特段の事情」の場合も、防疫措置として、出国前72時間以内の新型コロナウイルス検査証明の取得、入国時の検疫での抗原定量検査、14日間の自宅など待機・公共交通機関不使用要請などがある⁸。第2回目の緊急事態宣言⁹が出される前には、ビジネストラックとレジデンストラックという国際的な人の往来の再開で特定国との出入国が緩和されていたが、2021年1月21日から緊急事態宣言が解除されるまでの間は停止している¹⁰。それまでの出入国者数の一例で2021年1月18日から21日に最も多く入国しているのが、技能実習生であり、圧倒的に多いのがベトナムからである。次いで留学生となっており、留学生の内訳は最も人数が多いのが中国、次いで、ベトナム、韓国の順番となっている。技術・人文知識・国際業務も、特定技能もベトナムからが多い。総計をみると、圧倒的多数がベトナムからの入国者で次いで中国となっている。

国際的な人の往来再開に向けた段階的措置等による入国者数（令和3年1月18日～1月21日）

	総計	高度専門職	経営・管理	技術・人文知識・国際業務	企業内転勤	介護	特定技能	技能実習	短期滞在	留学	研修	家族滞在	その他
総計	9,886	4	31	349	77	1	280	8,028	122	638	0	146	210
ベトナム	6,945	0	1	181	8	1	221	6,352	3	120	0	23	35
中国	1,939	0	23	60	12	0	35	1,152	37	463	0	65	92
ミャンマー	351	0	0	25	0	0	19	306	0	0	0	1	0
韓国	207	2	0	30	7	0	0	0	39	39	0	23	67
タイ	153	0	1	3	27	0	2	95	20	1	0	2	2
カンボジア	122	0	0	1	0	0	2	118	0	0	0	1	0
スリランカ	65	0	2	30	20	0	0	4	0	2	0	6	1
台湾	27	0	0	9	0	0	1	0	5	1	0	10	1
中国（香港）	16	0	2	3	1	0	0	0	1	4	0	5	0
マレーシア	12	0	0	2	0	0	0	0	10	0	0	0	0
その他	49	2	2	5	2	0	0	1	7	8	0	10	12

出所：[出入国在留管理庁「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置などによる入国者数\(速報値\)」](#)

(2021/1/31)

(3) 留学生への対応

文部科学省が日本に留学中の外国人学生の皆さんへ〈外国人留学生向けの利用可能な制度一覧〉(2020年11月27日更新)として以下の情報を掲載した¹¹。「日本に住み続けるための手続き」として、在留資格申請期間の延長と在留資格審査結果を受け取る期間の延長を周知した。また、帰国が難しい人も日本に住み続けることができること、在留資格の認定証明書の有効期間の延長について周知した。

そして、「外国人留学生への配慮」として、各大学へ向けて、「2010年10月頃から、順次、外国人留学生の新規入国を再開して」おり、「外国人留学生については、言語の違いなどにより情報伝達が不十分であったり、受診行動の違いなども考えられる」・・・「外国人留学生への配慮をお願いします。」と周知した¹²。実際に、筆者が担当していたオンライン授業で、2020年11月に多くの留学生が自国から日本へ入国した。その査証手続で日本大使館へ行くために、リアルタイム配信型の授業に出席できなかったり、空港へ移動中で出席できなかったりした学生のために、Zoomで授業を録画して後で視聴できるようにした。

上で文部科学省が指摘するように、「言語の壁」によって留学生への情報伝達が不十分であることは新型コロナウイルス発生以前にもあらゆる場面で留学生から聞いてきた。その代表例が、2018年6月18日7時58分に発生した大阪府北部地震である。地震発生は月曜日の朝だったが、既に大学のキャンパス内にいた留学生もいる。しかし、情報が日本語でしか伝達されなかったため状況が全く把握できなかつたと複数の留学生から聞いた。通常は英語対応可能なスタッフがキャンパスにいるが、公共交通機関が麻痺したため、出勤できず、英語対応ができなかつたようである。大阪北部の建物はかなりのダメージを受け、安全確保のために校舎内に立入禁止という紙が貼られたが、日本語のみだったそうである。情報は錯綜していたが、日本語がわかる留学生を通して、LineやWhatsAppなどのSNSで得た情報が最も有益であったと日本語がわからない留学生が話してくれた。自治体が設営した避難所の情報も留学生には伝わっておらず、余震に怯え、不安な思いを抱え、ひとりアパートで過ごしていたが、SNSを通じて避難所の存在を知り、地震同日の夜を避難所で過ごした留学生もいる。その翌年2019年に大学院留学生と大阪府北部地震について留学生や大学スタッフに聞き取り調査をしてまとめた。その調査から、大学と自治体との連携を強め、緊急時に留学生が取り残されないように情報共有をすること、その協力体制を平常時から行う必要性が課題として見えてきた。非常時に急に連携しようと思っても混乱の中では難しいからである。

コロナ禍では日本語でさえも情報が目まぐるしく変わり、最新情報を入手することが困

難な場合もある。非常時には誰もが平常時よりも情報が欲しいし、情報がより精確に迅速に伝達される必要があるが「言葉の壁」は未だ高い。Google のリアルタイム翻訳のような自動翻訳は高性能になってきてはいるが、まだまだ言葉による情報格差が大きいのが日本の現状である。

2. オンライン授業とは？

「国境を越えた人の移動」が停止し「国境の壁」に阻まれ、日本国内にいても「言葉の壁」に阻まれ、取り残されがちな留学生であるが、それとは反対に、「国境を越えた情報の移動」であるオンライン授業の恩恵にあずかっているのもまた留学生である。

オンライン授業とは、一般的に、遠隔授業を指している。大学により、メディア授業、遠隔授業など言葉は異なっている。その中身は、リアルタイム配信型、オンデマンド配信型に分かれる。リアルタイム配信型は、対面授業で行っていた時間割で、空間のみが対面の教室でなく、オンラインを通じたバーチャル授業に移動した形式である。そこでは、Zoom などのオンライン会議システムが使用される。その際に PC、タブレット、スマートフォンなどのデバイスやインターネットアクセスが必須となる。PC や Wi-Fi ルーターを貸与する大学や一定金額を ICT 支援金として学生に給付した大学もあった。そうでない場合、教員も学生も自分でデバイスやインターネットアクセスを用意する必要がある。

筆者がリアルタイム配信型の授業を実施して感じたのは、ほぼすべての学生が PC で参加している大学とほぼすべての学生がスマートフォンで参加している大学との格差である。当然、前者の方が PowerPoint などの画面共有もグループ討議などのブレイクアウトセッションもスムーズに行える。後者の場合、スマートフォンの小さな画面で 90 分間画面を見続けることは学生自身も辛いだろうし、PowerPoint に書いてある情報がしっかり見えているかについても甚だ疑問である。

留学生は入国制限で日本に入国できずとも、自国で家族と過ごしながら、オンライン授業を受けられることはプラス面である。しかし、リアルタイム配信型の授業で日本との時差が大きい国は大変である。受講生の中に、米国に一時帰国していた留学生がいたが、日本の授業時間は真夜中であり、本人の確固たる意思と努力がないと継続は困難であった。また、新型コロナウイルスのために入国できずガーナから受講していた留学生は、米国のように真夜中ではないが、早朝のために起きるのが大変だと言っていた。通信状況によって、回線が

途切れないまでも、急に話している音が小さくなったり、聞こえなくなったりすることもマイナス面である。そのようなマイナス点を補うために、リアルタイム配信型の授業でも常に Zoom でクラウド録画した。クラウド録画は一定期間で自動削除されるため、クラウドストレージに録画の MP4 ファイルをアップロードし、欠席した学生や再度視聴したい学生がアクセスできるようにした。

オンデマンド配信型の授業は、時差を気にせず、自分の都合の良い時間に、自分のペースで学修できるのがプラス面であるが、リアルタイム配信型のように教員や他の学生とのインタラクションを確保できないのがマイナス面である。

3. 各大学で異なる LMS

こうしたオンライン授業を大学が実施するうえで重要となるのが LMS である。LMS とは、Learning Management System (学習管理システム) で、E ラーニングの実施に必要な不可欠である。LMS は大学ごとに異なるシステムのため、筆者は、大阪大学の Blackboard のほかに、Manaba, Moodle, Pholly, Teams, Google Classroom を使用した経験がある。

LMS の活用は ICT 教育の要となるが、新型コロナウイルス感染拡大前の筆者は、事務的作業 (シラバス入力, 名簿管理, 成績管理) および学生とのコミュニケーション (授業アナウンスなどの掲示板, 出席管理を含むコメント提出, 資料アップロード, 課題提出) にのみ使用していた。

LMS で課題提出をするメリットは、①ペーパーレス化が環境にやさしくエコロジーだけでなく、②提出物を保管する物理的スペースがいらず、紛失もなく管理が容易であること、③課題提出の締切日時が設定できるため、締切を可視化することで、学生に計画的に進めることを促進させることである。このように、コロナ以前の対面授業では主にコメント提出、資料アップロードおよび課題提出に LMS を利用していた。

各大学はそれぞれが選択した異なる LMS を使用している。新型コロナウイルス前から LMS を導入していた大学もあるが、感染拡大で LMS を導入し始めた大学もある。また、コロナ前から導入してあったものの、あまり使用されていなかった例もあるであろう。

筆者は、2011 年度から大阪大学で Blackboard (CLE と呼ばれており、KOAN と併用)、2015 年度から立命館大学で Manaba (Manaba+R と呼ばれており、Campus Web と併用) を使い始めたが、当初は掲示板的に学生へのアナウンスと名簿をダウンロードする程度で

あった。2019年度は、G Suite を使用している芦屋大学で資料共有と課題提出のために独自に Google Classroom を使っていたが、大学が使用していたわけではない。そして、2020年度から摂南大学で Moodle (Microsoft Teams を併用)、芦屋大学で Pholly を使用し始めた。筆者がコロナ前から最も頻繁に使用している Manaba から順に見ていくこととする。

(1) Manaba

Manaba は、株式会社朝日ネットのクラウド型 LMS で、立命館大学のほか、中央大学など多くの日本の大学で使用されている¹³。

筆者はコロナ前に、出席管理で Manaba を使用するようになっていた。立命館大学での出席管理は、学生が各自持っている QR コードシールをコミュニケーションペーパーに貼ってもらう形式から、IC レコーダーで学生証をタッチしてもらう形式に変更し、その後、Manaba の出席管理から授業内でその都度アクセス番号を発行し、学生にアクセス番号を入力してコメントしてもらう形式に毎年変更していった。QR コードは教員ラウンジを通して職員による処理が必要であったため、日数と手間がかかった。また、学生が QR コードシールを忘れることもよくあった。IC レコーダーでの出席管理は毎回教員ラウンジで IC レコーダー貸出しの手続きを経て教室に置き、学生が学生証をタッチする作業が必要であり、学生証を忘れる学生もいた。それとは別にコミュニケーションペーパーの提出もあったので煩雑となりがちである。それに比べ、Manaba の出席管理は即時にデータが届く。そして、出席のみ、質問設定をして答えてもらうアンケート機能、コメントの自由記載を選択することができるため、学生のコメントを即座に読むことができ、コミュニケーションペーパーを物理的に管理する必要もないので非常に便利になった。ただ、Manaba の出席管理で不便なのは、課題提出のように開始日時や終了日時を事前に設定できないため、手動での操作が必要なことであろう。また、出席していないにもかかわらず、出席している学生からアクセス番号を入手し、あたかも出席したように装う学生がいたため注意が必要であった。

新型コロナウイルス感染拡大前にも資料と課題は Manaba にアップロードし、学生がダウンロードできるようにしていた。内容によっては、コロナ前の対面形式でも PC を使用する環境を作り、Word の校閲機能を使用して、自らが間違えた問題を学生自身に変更履歴を残す形で修正する授業を行っていた。そのため、新型コロナウイルス感染拡大でオンライン授業になってもその部分には大きな変化はなかった。

Manaba の小テスト機能は、テストをする際に非常に有効である。複数選択問題、穴埋め問題、記述問題など自由に解答形式を設定でき、自動採点機能もある。学生が 1 回のみ受け

られるように設定でき、90分などテスト時間を設けられ、開始日時や終了日時も設定できる。ただし、対面で行うテストとは異なり、持ち込み可能と同じであり、複数の学生が一緒に行っているかもしれない。そのため、ランダム機能で問題の順番や選択肢が異なるように設定し、記述問題を若干多くした。Manabaのテスト機能で不便なのは、特定の学生やグループを選択して、アクセス権を付与することができない点である。例えば、何らかの事由で終了日時までに受けられなかった学生がいる場合、その者だけにアクセス権を再付与することができず、すべての学生がアクセスできる形でテストを再開することしかできない。この点は次に見る Moodleの方が優れており、改善が望まれる点である。

(2) Moodle

[Moodle](#)は、Modular Object-Oriented Dynamic Learning Environmentの頭文字で、オープンソースのLMSとして、海外での使用率が高く、摂南大学以外のほかにも放送大学など、非常に多くの日本の大学が使用している。多言語化されており¹⁴、他の多くのICT教育アプリと連携が可能である。例えば、後述するBookWidgetsとの連携も可能であり大変便利である。

筆者は、Moodleを今年度初めて使用したが、海外でも多くの大学が使用しているだけあり、慣れると非常に使いやすい。何よりもありがたかったのが、ビデオ・オン・デマンド(VOD)をそのままアップロードできることである。容量制限があると、One DriveなどのクラウドストレージにVODをアップロードし、そのリンクをLMSに貼ることが必要となるが、Moodleは不要である。

Moodleの小テスト機能も、Manabaの機能とほぼ同じであるが、Manabaにはない機能が、ユーザーオーバーライドとグループオーバーライドである。特定の学生やグループのみを選択して、テストの開始日時や終了日時を変更したり、受験回数や時間を設定したりすることができる。テストは、原則、一斉開始一斉終了ではあるが、技術面やその他の問題が起こることもあり、実際に個別に設定しなければならぬ事態も起こったため、この機能は非常に役立った。

(3) Blackboard

[Blackboard](#)は、海外での使用率が高く、大学だけでなく、企業、政府などで使用されているようである。大阪大学のほかにも立教大学などが使用している。Moodleの小テスト機能も、複数選択問題、穴埋め問題、記述問題など自由に解答形式を設定でき、自動採点機能も

ある。1 回のみ受けられるように設定でき、90 分などテスト時間を設けられ、開始日時や終了日時も設定でき、ランダム設定も可能である。海外での使用率が高いため、Moodle や Google Classroom のように他の多くの ICT 教育アプリと連携が可能である。他の LSM との違いは、Blackboard Collaborate というリアルタイム配信型の機能を備えていることであるが、筆者は Zoom を使用したので使用したことはない。

(4) Pholly

筆者が使用した 4 つの LMS のなかで最もシンプルな機能であり、資料や課題のアップロードや提出は可能だが、学生とのメッセージや課題へのコメントがし辛く、小テスト機能を備えていないのが非常に困った点である。そこで、小テスト機能がないことを補うために使用したのが、[BookWidgets](#) である。小テスト機能は Google Form や Quizlet にも備わっているが、アカウントを持っていない学生がリンクをクリックするだけでアクセスできる点が BookWidgets は優れている。BookWidgets は、海外でよく使われている Moodle、Blackboard、Google Classroom には紐づけられるようであるが、管理者の許可が必要な場合もある。

4. オンライン会議システム

各大学で有料アカウントを取得しているオンライン会議システムが異なっている。リアルタイム配信型の授業を実施する場合、いずれかの会議システムを使用することになるが、有料アカウントを提供しない大学もある。その場合、無料アカウントを使用してリアルタイム配信型の授業は可能ではあるが、大学の教育方針でないかもしれないのでそれをすべきかどうか悩ましい点である。

(1) Zoom

筆者はリアルタイム配信型の授業では Zoom を使用していた。慣れもあるが、最も使いやすいからである。Zoom は無料アカウントを作成でき、3 人以上の会議では 40 分までの時間制限があるが、現時点ではホストにお知らせがあり延長可能となっているようである。

有料アカウントでは、時間制限はなく、プランにより 300 名または 500 名まで繋ぐことができる。何よりも良いのがギャラリービューを $7 \text{ 名} \times 7 \text{ 名} = 49 \text{ 名}$ に設定することができ、

学生の顔を一齐に見られる点である。共同ホストを設定することができるので、例えば自身の接続に問題があって一旦退室して再接続したい場合、他の複数の参加者をホストに設定して一旦退室し続けてもらうことができる。実際に春学期の授業で、筆者の PC のスペックが低すぎたため、カメラオン状態の 80 名の学生をホストするには負荷がかかり過ぎ、筆者の声が学生に届かなくなった。その際共同ホストを設定し、他のデバイスで接続しなおしたことがある。もちろん複数の教員がいる授業やティーチングアシスタント(TA)などを共同ホストとして設定することも可能である。

以前はブレイクアウトルームへの移動はホストのみが自動又は手動で送ることができたが、現在は参加者自身も移動できるように設定でき、小人数セッションをスムーズに行うことができる。画面共有機能を様々な設定から選べるのも便利で、ホストのみが可能、全員が可能、誰かが画面共有している場合はホストのみ共有可能などオンライン授業を教員が進めやすいように設定が可能である。また、チャット機能は全員向けメッセージ、個別メッセージを選ぶことができ、全員向けに送りたい場合には便利である。授業中に学生同士が個別チャットをできないように設定することも可能である。反応機能が多いことも Zoom の特徴であろう。手を挙げるボタンだけでなく、拍手や様々な反応機能がある。参加者一覧から簡単に表示名を変更することもでき、カメラオフ状態の参加者を画面から非表示にしてカメラオン状態の者だけを表示することもできる。有料ユーザーはクラウド録画ができるため、PC が重くならないのも嬉しい点である。その他、アンケート等の投票機能、翻訳機能、YouTube や Facebook からの配信機能も備えている。

Zoom も日々改良されており、特に音声関連機能は良くなっている。以前は、ヘッドセットやイヤホンをつけても音声は切り替わらず、一端再起動しないとヘッドセットが機能しなかったが、最近は再起動しなくても普通に機能するようになった。バーチャル背景だけでなく、ビデオフィルターのスタジオエフェクト(Beta)で眉をつけたり口紅をつけたり、帽子をかぶったりすることができる。先日聞いた笑い話は、Zoom のメイクアップ機能に慣れてしまい、Microsoft Teams で会議に出席したら、ノーメイクで焦ったという話である。然も有りなんで、気を付けなければいけない。

(2) Microsoft Teams

セキュリティ面の不安から、Zoom は使用禁止で Microsoft Teams のみ使用可能という機関もある。Teams も無料アカウントを作成できるが、60 分までの時間制限がある。Teams の機能は改善されてきてはいるが、ギャラリービューが非常に見辛いのが難点である。バー

チャル背景、ブレイクアウトルーム、画面共有、チャット機能は Zoom と同様に備えている。しかし、反応機能は手を挙げるのみでシンプルである。Microsoft Outlook と連動しているため、Teams 会議の招待を承諾すると、Outlook のカレンダーに自動的に組み込まれる。最初、承諾すると承諾メールが消えてしまい、いったいどこから Teams 会議に参加すればよいか戸惑ったことがある。Outlook のカレンダーから参加できることに気付けば何のことはないが知らないと皆目わからない。このように、ICT は知れば何のことはないがわかるまで時間がかかることが多い。

Teams が優れている点は、有料アカウントユーザーは、自動で議事録が作成できる機能が備わっていることである。Teams の録画を、Microsoft Stream にアップロードすると自動で議事録を作成してくれる。

(3) Google Meet

Google Meet は Gmail アカウントがあれば無料で使用可能であるが、60 分までの時間制限がある。しかし、現時点で 2021 年 3 月末まで時間無制限と発表されている。Google Meet も Teams と同様に、ギャラリービューが非常に見辛いのが難点である。バーチャル背景、画面共有、チャット機能は備わっているが、ブレイクアウトルームが備わっていない。Google Classroom を使っていれば Google で統一するのも良いかもしれない。

(4) Cisco Webex Meetings

Cisco Webex Meetings も無料で使用可能である。ギャラリービューが非常に見辛いのが難点である。画面共有、チャット機能は備わっており、最近、バーチャル背景、ブレイクアウトセッションもできるようになり改良されているようである。しかし、音が聞こえないなど接続が安定しない場合があり使い辛い。

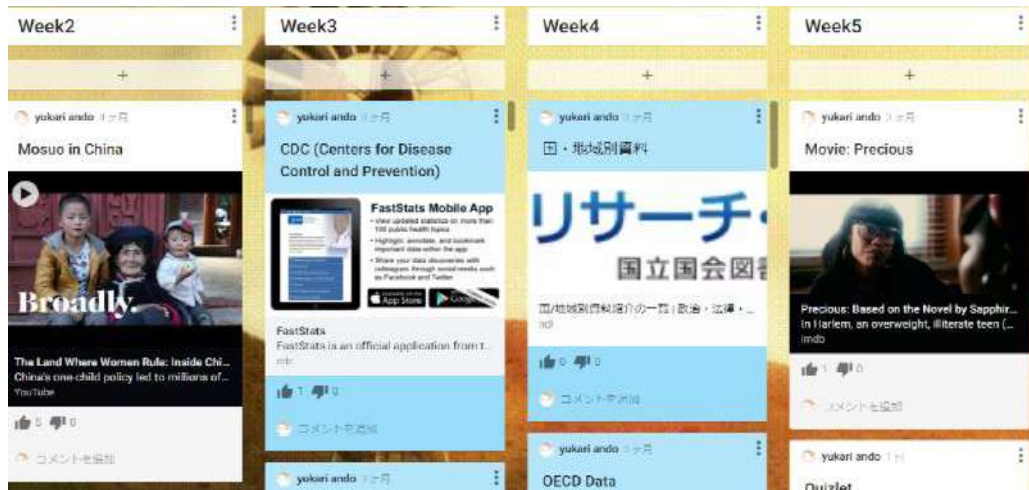
5. オンライン授業の補助教材

補助教材として、LMS に補足して使用したのが、主に Padlet, Quizlet, Miro, Kahoot! である。それぞれ、無料アカウント、有料アカウントで少しずつ機能が異なるが無料アカウントでもかなりのことは可能である。

(1) Padlet

[Padlet](#) に、授業に関連する動画、ニュース、論文などをアップロードし、リンクを知って

いる者が簡単にアクセスできるようにした。Padlet はシェルフ、タイムライン、キャンバス、マップなどパターンを選ぶことができる。以下のように、シェルフに15回分を作成し授業とリンクさせた。

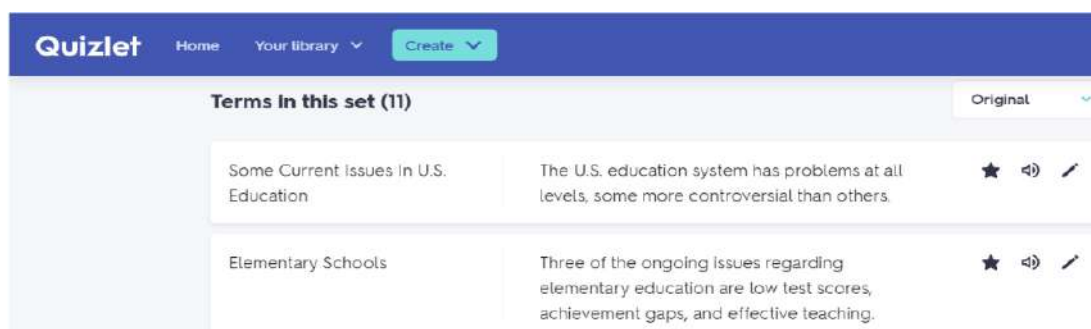


授業では使用しなかったが、下のように世界地図に、トピックを決めてマッピングしていたら面白いワークショップなどができそうである。



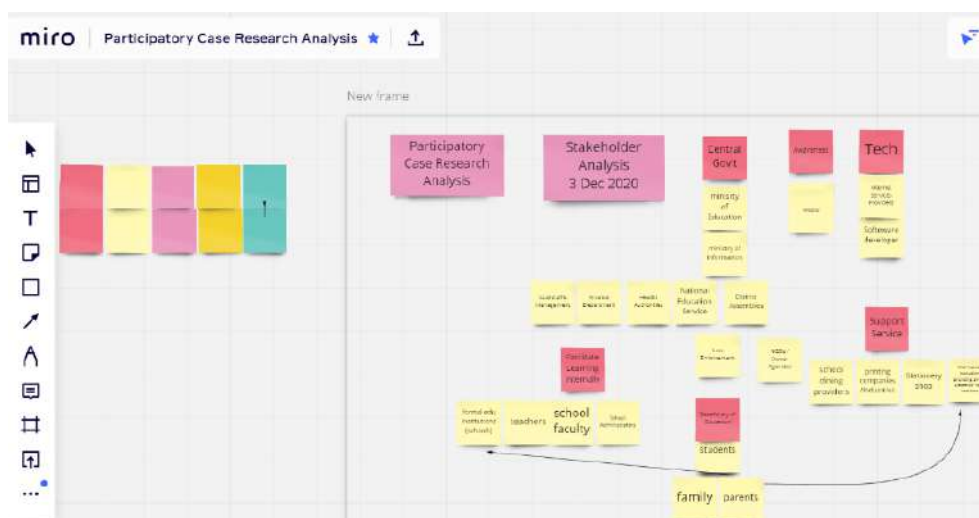
(2) Quizlet

[Quizlet](#) は、音声機能があるため、上の Padlet と併せて使用した。Quizlet で読み上げた音声を Padlet に録音し、それを学生に Dictation してもらい、音声認識アプリの [Speechy Lite \(iPhone\)](#) や [Speechify \(Android\)](#) に学生が発音した録音を LMS に提出してもらった。



(3) Miro

[Miro](#) を使ってオンラインワークショップを実施した。筆者は Zoom で画面共有しながら操作し、学生は Zoom を繋ぎながら、直接 Miro にオンラインでアクセスして作業を行った。対面でのワークショップは、付箋、マジック、ハトロン紙を用意する必要があり、ワークショップの結果を写真に撮影して保存する必要があった。それに比べ、Miro は削除しない限りオンライン上に結果が残るし、データを PDF や PNG で保存したり、エクセルで書いたデータのみをエクスポートしたりすることも可能である。ブレインストーミングや頭の中にあるモヤモヤを可視化するためにも有用である。



(4) Kahoot!

[Kahoot!](#) は、リアルタイム配信型の授業で学生に人気であった。Zoom で下の画面を見せながら、スマホから kahoot.it にアクセスしてもらい、ゲームピンを入れて、スマホで解答する早押しクイズ的ゲーム感覚で確認テストを実施した。課題は効果音で臨場感を出すことができるが、イヤホンで聞いている学生とそうでない学生で音声の聞こえ方が相当異なる

るようで、音声の調整が難しかった点である。



(5) Classroom Screen

[Classroom Screen](#) は、授業の管理に優れている。タイマー、ストップウォッチで時間管理をしたり、「しずかに」というサインを出して掲示板のように使用したりできる。また、背景で気分を変えたり、サイコロで順番を決めることもできるので効果的に使えば便利である。



(6) SpatialChat

[SpatialChat](#) は、自分が相手に近付くと音が聞こえ、離れると音が聞こえなくなるため、同じようなバーチャル会議システムの [Remo](#) よりも臨場感がある。Zoom などのブレイクアウトルームとは異なるグループワークができそうである。2021年2月15日まで無料で3つ部屋が作成でき、各部屋に25名まで参加可能である。入口にフリースペース、そこから移動できる教室、昼部屋を作ってみた。オンライン授業で失われがちなマージンでのインターアクションや、授業開始前や休憩時にも使えるかもしれない。VOD 授業で質問時間を設ける場合、他の部屋で待っている学生同士でチャットしながら待つことも可能であろう。



(7) Snap Camera

[Snap Camera](#) はバーチャルなエフェクトが可能である。時には、笑いを取るために、Cat On Head でバーチャル猫を頭に載せて Zoom 授業を開始したりした。ストレスフルになりがちなコロナ禍でのちょっとしたガス抜きに良いかもしれない。



ビデオ会議用ツール「[mmhmm](#)」は、バーチャル背景にカメラで写る自分の大きさを調整できるが 2021 年 1 月現在は Mac のみである。Windows の Beta 版が出る予定なので期待している。

おわりに

2020 年 4 月から試行錯誤でオンライン授業を実施してきた。学生が大学生活を満喫するためにはもちろん対面授業が望ましいが、新型コロナウイルス感染拡大がワクチンなどで劇的に変化しない限り、対面授業に戻すことのリスクの方がはるかに大きい。たとえ対面授業ができなくとも、オンライン授業の質を上げていくことで学生の満足度は上がるのではないだろうか。むしろ学修意欲が高い学生こそ、VOD で何度も視聴できるなど、オンライン授業のプラス面を享受しているようである。わからないことだらけで初めた ICT 教育だが、知れば知るほど関心が深まってきている。ICT のスピードは速く、日々勉強だが、オン

ライン授業に役立つようなサイトを並べただけだが、ホームページにまとめてみた¹⁵。全く分野外であったが、新型コロナウイルスのおかげで ICT 教育に関心を抱くことができた。もしコロナ禍がなかったらここまで必死にならなかったであろう。そして、ICT 教育の救世主である「[Zoom+α](#)」がなかったら全く異なっていたであろう。何が幸いするかはわからないが、少なくとも今は ICT の深い沼にはまらない程度に勉強を続けていきたいと考えている。

註：

- ¹ [大阪大学全学教育推進機構 教育学習支援部「iPad Cafe」](#) (2021/1/31)
- ² [「第 11 章 ICT の活用の推進」『平成 30 年度文部科学白書』](#) (2021/1/31)
- ³ [厚生労働省「水際対策の抜本的強化に関する Q&A」\[令和 3 年 1 月 25 日時点版\]](#) (2021/1/31)
- ⁴ [「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否について」\[令和 3 年 1 月 13 日現在\]](#)(2021/1/31)
- ⁵ [個別の事情に応じ特段の事情で再入国等を許可することのある具体的な事例](#) (2020/7/29)
- ⁶ [外務省「新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置について」](#) (2021/1/31)
- ⁷ [出入国在留管理庁「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否について」](#)[令和 3 年 1 月 13 日現在] (2021/1/31)
- ⁸ [出入国在留管理庁「外国人の入国・再入国に係る出国前検査証明について」](#)[令和 3 年 1 月 13 日現在] (2021/1/31)
- ⁹ 2021 年 1 月 7 日から 1 都 3 県(東京, 千葉, 埼玉, 神奈川)。1 月 13 日に 7 つの府県 (大阪, 京都, 兵庫, 愛知, 岐阜, 福岡, 栃木) を加え対象は 11 都府県に拡大した。
- ¹⁰ [出入国在留管理庁「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る上陸拒否措置等及び国際的な人の往来の再開の状況\(概要\)」](#)[令和 3 年 1 月 13 日現在] (2021/1/31)
- ¹¹ [日本に留学中の外国人学生の皆さんへ〈外国人留学生向けの利用可能な制度一覧〉](#) (2020 年 11 月 27 日更新) (2021/1/31)
- ¹² [大学等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底と学生の学修機会の確保について\(周知\)](#) [令和 2 年 12 月 23 日] 2 文科高第 864 号, 6 頁, (2021/1/31)
- ¹³ [manaba 導入事例](#) (2021/1/31)
- ¹⁴ [MoodleDocs:Overview](#) : English, Català(Catalan), Deutsch(German), Español(Spanish), Euskara(Basque), Français(French), Hrvatski(Croatian), Íslenska(Icelandic), Italiano(Italian), 日本語(Japanese), Polski(Polish), Português Brasileiro(Brazilian Portuguese), Suomi(Finnish), 中文(Chinese) (2021/1/31)
- ¹⁵ [YUKARI ANDO DROITS DE L'HOMME](#) (2021/1/31)